

令和6年1月5日

所属長
役員様

高知県柔道協会
会長 寛藤 次男
(公印省略)

第42回四国女子柔道選手権大会(兼令和6年度全日本女子柔道 選手権大会四国地区予選)高知県予選の開催について(通知)

平素より、高知県柔道協会の活動にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、標記大会を下記により行いますのでお知らせいたします。選手の参加について格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 日時 令和5年2月4日(日) 午前9時 開始
2. 会場 高知県立武道館 高知市丸の内1丁目8-3 088-825-1271
3. 主催 高知県柔道協会
4. 後援
5. 出場資格
 - (1)令和5年度 全日本柔道連盟に登録手続きを行っている者。
 - (2)日本国籍を有し、本大会当日(令和6年4月)に中学2年生以上であり、高知県内に居住、勤務、在学のいずれかの条件を満たしている事。
 - (3)6ヶ月以上県内在住の者で、本協会加盟団体の構成員として登録された者。
 - (4)卒業、転勤などにより、実態の伴う現住所の変更、勤務する会社、通学する学校の所在地に変更がある場合には、変更先の地区(高知県)から出場することができる。ただし、この場合は、速やかに登録変更の手続きを行わなければならない。
6. 試合方法 体重無差別の個人戦
申し込み者数によりトーナメント・リーグのいずれかの方式で行う。
7. 審判規定 国際柔道連盟試合審判規定
四国女子柔道選手権大会の実施要項に準ずる。
 - (1) 試合時間は4分間とする。
 - (2) 試合時間内でスコアに差がない場合はゴールデンスコアによる時間無制限の延長戦を行う。延長戦では、「有効」以上のスコアまたは「反則負け」により決着をつける。
 - (3) スコアは「一本」「技あり」「有効」の3種類とし、「技あり」が2つで合せ技「一本」とする。抑え込みの時間は20秒で「一本」、15秒以上で「技あり」、10秒以上で「有効」とする。

- (4) 両試合者が「累積による同時反則負け」を受けた場合、その試合の勝敗は延長戦(ゴールデンスコア)によって決定される。

8. 申し込み 1月24日(水) 必着

別添の申込書により、監督又は責任者が押印のうえ、郵送により申し込むこと。

(エクセルによるメール送信も合わせてお願いします。)

申し込み先 〒 780-0956 高知市北端町100

高知中学・高等学校内 浅川貴史 宛て

TEL 088-840-1111 FAX 088-844-7578 携帯 070-5354-8101

Eメール tasakawa@chu.kochigakuen.jp

9. 参加料 1000円 / 1人 当日試合場にて試合開始前に納めること

10. その他

- (1) 全日本四国予選は 3月3日(日) に香川県観音寺総合体育館にて開催。
- (2) 大会終了後に理事会を開催しますので、理事の先生方は出席をお願いします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症等に関して、政府の指示が出た場合には、国のコロナ対策を適用します。
大会にかかわる変更事項がある場合は、高知県柔道協会ホームページに掲載しますので、定期的に閲覧し、最新情報の確認をお願いします。